

**平成23年度第3回生駒市都市計画審議会
会議録**

1 会議の年月日、開閉時刻及び場所

- (1)会議の年月日 平成24年3月29日(木)
(2)開閉時刻 午後1時30分から午後3時00分
(3)場 所 生駒市役所 4階 403・404会議室

2 委員の出欠

(1)出席者

- (委員) 増田会長・井上(充)副会長・塩見委員・中谷委員・
久保(昌)委員・戸川委員・中井委員・井上(良)委員・
久委員・安若委員・藤堂委員・出垣委員
(交通計画専門委員) 松村大阪大学大学院准教授
(事務局) 吉岡都市整備部長・森本都市整備部次長・林都市計画課課長
補佐・谷都市計画課庶務係長
(説明者) 松本建設部長・辻中事業計画課長・増田事業計画課課長補佐・
米田事業計画課計画係長

(2)欠席者

久保(博)委員・田中委員・蜂谷委員

3 会議の成立

○上記2-(1)により、委員の過半数が出席され、本審議会は有効に成立している。

(生駒市都市計画審議会条例第6条第2項)

4 会議の公開・非公開の別 公開

5 傍聴者数 1名

6 配布資料

- (1) 会議次第
- (2) 委員名簿
- (3) 説明用資料 1 第 1 号案件「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布による都市計画法に関する権限移譲について」の説明用資料
- (4) 説明用資料 2 第 2 号案件「生産緑地地区の追加指定について」の説明用資料
- (5) 説明用資料 3 第 3 号案件「都市計画道路見直しに係る検証結果について」の説明用資料

7 次 第

- (1) 開 会
- (2) 案 件
 - 第 1 号案件 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布による都市計画法に関する権限移譲について
 - 第 2 号案件 生産緑地地区の追加指定について
 - 第 3 号案件 都市計画道路見直しに係る検証結果について

8 審議結果等

- (1) 第 1 号案件 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布による都市計画法に関する権限移譲について

・事務局から概要説明
質疑なし

- (2) 第 2 号案件 生産緑地地区の追加指定について

・事務局から概要説明

・ 質疑

- 実際に農地として営農されているということの確認は何らかのかたちでされるのか。
- 実際に追加申請をいただいたら、農業委員会委員の方にお願ひし、共に現地の確認をしていきたいと考えている。

(3) 第2号案件 都市計画道路見直しに係る検証結果について

・ 松村准教授から都市交通の動向等についての説明

・ 担当課から概要説明

・ 質疑

- 見直しの方向性や内容は概ね妥当かなと思うが、条件付存続という言葉がよく分からない。もう少し時間をかけて検討したいという路線ということか。
- 「条件付存続」については、基本的には変更路線という位置づけに移行するもの。変更という言葉がこの段階で使うと、新たな権利制限を他にかけるのではないかという誤解を招く恐れがあるためこの表現を使った。
- 条件付存続の路線については、もう少し時間をかけて計画内容の議論をしていくものであるという考え方について、もう少し明快に書かれていたほうが分かりやすい。
- 「考え方」の説明について、今の課題についてと今後どのように検討していくのかの二段構えで書いていただいたら分かりやすいのでは。
- 条件付存続の路線については、市独自の考え方なので、説明の変更は可能と思う。考え方の記述については、当然、県のガイドラインとの整合も含めて調整しているなかで、県からの指摘もあり、このような表現になっている。
- パブリックコメントまであと2週間余りあるので、今のところをもう少し分かりやすく修正出来るか一度検討して欲しい。
- 一度検討させていただく。
- これまで関係地権者等は、制約を受けてこられたのだから、もう少し詳しい説明が必要ではないか。このままでは説明不足かと思うが、今後、

説明会等の際には資料を作り直すのか。

- パブリックコメントというのは、意思形成過程で市民の皆様の意見をいただくということで、市民の皆様から意見をいただいて、その内容を県と調整したうえで再度方針を固め、まず基本的な考え方を示していく。その後、具体の都市計画の手続きに進むことになるので、そこでは、地元の説明会等、より細かな説明をし、理解が得られるよう努力をしたうえで、手続きに入らせていただきたいと考えている。
- 今日の審議会の意見としては、もう少しアカウンタビリティを高めたかたちでパブリックコメントを実施したほうが良いのではという意向なので、一度検討いただきたい。
- 今は、一覧表もカルテも同じ内容が書かれているが、路線毎のカルテについてはもう少し詳しく書き、一覧表については少し簡潔に表現するというようなかたちでやると分かりやすいのでは。
- 条件付存続の路線について、いつ頃までに検討を終える見通しをもっているのか。
- 担当レベルとしては、検討に要する期間は1, 2年程度だと考えている。
- 条件付検討のところだが、2, 3年以内に目途をたてるという、書けるのであればその辺りまで書けると良いのでは。どうしても書けという意味ではないが、その辺りも一度ご検討いただければ。目標を掲げておいたほうが見直しがきっちり進んでいくと思う。
- 今回のパブリックコメントの素案の位置づけをもう少し明快にしておいたほうが良いと思う。見直しの第一段階でのパブリックコメントをいただくということだと思うが、それが明快になっていないとこれで終わってしまうというイメージを持たれてしまう。来年度もう少し精査をされて、条件付存続というものに対しては、一定の結論を第二段階で目途をつけたいというようなことが最初に言われていれば聞いているほうは安心する。
- ある部分、長期に権利制限がかかっていたということに対する説明責任の重さもあるし、道路というものは日常生活そのものに直接影響する都市施設なので、出来る限りアカウンタビリティを高めておくということ

が求められると思う。これ1回きりで終わりでこのまま突き進むという状況ではなくて、まだ何回か地域での意向確認がありますということが分かるような説明もつけておくということが妥当かもしれない。